

令和7年度福島県立小高産業技術高等学校の取組

1 生徒一斉下校日の設定について

原則として、毎週「水」曜日を一斉下校日とします。

ただし、学習指導や進路指導、課外、部活動の事情等で一斉下校が難しい場合、その該当者は除きます。

2 夏季/冬季休業中における学校閉庁日の設定

生徒が家庭での祭事や地域の行事に参加しやすくするため、また、教職員が週休日の振替や休暇を取得しやすくするため、夏季休業中・冬季休業中に閉庁日を設けます。

学校閉庁日（令和7年度）

- ・ 夏季休業中： 8月12日～8月16日
- ・ 冬季休業中： 12月29日～令和8年1月3日

※施設保守のため一部職員が出勤することはありますが、原則として開錠はせず、来訪対応や電話対応はしませんのでご了承ください。

3 部活動の休業日及び練習時間の上限の設定

生徒の健康を考慮し、十分な休養を取れるようにするとともに、学習時間等を確保し、文武両道が実現できるよう、また教員の授業研究の時間を確保するため、部活動休養日及び練習時間の上限を設けます。

部活動休養日 平日週1回、 土日いずれかを月2日以上
部活動練習時間 平日2時間 休日3時間

部活動休養日については、各部活動において、大会等のスケジュールを勘案して設定し、事前に計画表を作成し、明示します。平日は18時30分までの2時間、休日は3時間とし、準備・片付けは除きます。なお、練習時間以外の自主練習は不可とします。土日に大会等（練習試合や遠征、合宿を含む）が実施される場合には、年度内の別の日に振り替えます。長期休業期間は、週1回の休養日に加えて、お盆期間や年末年始の学校閉庁日などにまとめた休みを設けます。